

令和 5 年 6 月 23 日

沿岸広域振興局長

正

提出者 SMC株式会社

住所 〒101-0021 東京都千代田区外神田4丁目14-1

秋葉原UDX15階

氏名 代表取締役社長 高田 芳樹

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	SMC株式会社釜石工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県釜石市上中島町2丁目4番1号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	8,342 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
SMC株式会社釜石工場	〒026-0041 岩手県釜石市上中島町2丁目4番1号	2,323 kJ
SMC株式会社釜石第2工場	〒026-0000 岩手県釜石市岩井町1丁目4番地	690 kJ
SMC株式会社釜石第3工場	〒026-0055 岩手県釜石市甲子町10地割405番地22	41 kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照されること。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に(別途)一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)

- 5.6.26

沿広保第



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

別紙 その1 (工場又は事業場用) 全工場

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	1.4 kℓ	1	2.32 t-CO ₂ /kℓ	3.3	2.3	43
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	499 kℓ	472	2.49 t-CO ₂ /kℓ	1242.3	1165.1	7
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
	A重油	3.1 kℓ	3	2.71 t-CO ₂ /kℓ	8.4	10.8	▲ 22
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス 液化石油ガス (LPG)	767 t	1,005	3.00 t-CO ₂ /t	2301.2	2178.2	6
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然ガス 液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	石炭 原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t			
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
	その他の燃料 都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()		t-CO ₂ /()			
	()	()		t-CO ₂ /()			
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	小計		1481		3555.2	3356.4	6
電気	昼間買電	18139 千kWh	4666	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	7660.2	
	電気事業者 夏期・冬期における電気需要平準時間帯	11129 千kWh	2863				
	夜間買電	9169 千kWh	2195	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	3882.7	
	その他 上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
	自家発電	千kWh					
	小計	27308 千kWh	6861			11542.9	
合計			8342		3555.2	14899.3	▲ 76
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2017年度～2019年度平均生産高原単位比

CO2排出量削減22年度目標値3%以上に対し、13%削減と大幅に達成した。

コロナウイルス感染予防対策として、場内の換気をしているため、空調効率が悪いことが影響して、灯油使用量が増加している。今後は緩和されるため、影響は少ないが、気候変動による冷暖房使用機会は増加すると予想される。

A重油、揮発油は少量のため問題はないと考える。

生産増に伴い、納期対応や組立の在庫積み増しによる稼働時間延長などが影響して、電気・LPG使用量が増加している。

エネルギー使用量は増加しているが、省エネ対策、合理化活動に伴う作業効率の向上等の推進により、

生産高原単位比では目標達成となった。

空調温度管理、フォークリフト使用管理を継続して実施し無駄な燃料使用を避ける。

今後は生産効率向上の施策を検討し推進して削減に努める。

廃棄物排出量削減20年度目標値3%以上に対し、削減率11%と大幅に達成した。

廃プラスチックパレット蓋・PPシート、PS材基盤リール空・部品トレーの有価物化を実施して削減に努める。

協力工場に樹脂パレット供給する事で他社製木製パレット廃棄量削減

【具体的な取組状況】

①電気

- ・不必要的場所の照明の間引き及び消灯、生産に影響しないフロアの昼休み時間及び休憩時間の消灯の徹底継続実施
- ・加工サイクルタイム短縮(プログラム見直し、刃具条件見直し等)による電力使用量削減
- ・蛍光灯照明のLED化(第1工場1号棟2F,6号棟1・2F,遠野工場1号棟A/B棟2F設置完了)
- ・プランジャー加工 対象設備ツガミ製CNC旋盤SS267 9台 ソフトスタートアップバルブ取付によるエアー消費量の削減(22,683m³/月削減)
- ・マキ自動機 未マキによる再マキ処理工数削減(1421005含む14品番)(6,618kwh/月削減)
- ・塗装作業 ピン塗装 ロット化による段取り削減(2,800kwh/月)
- ・省エネかんばん提出による積極的な活動参加の推進
(省エネかんばん提出件数:28件、電力使用量76.5t-co2/年削減)
- ・グリーン電力(100%)購入(22.4月～)

②灯油

・空調機器の整備点検実施

- ・冷暖房の温度管理の徹底(夏:28°C以上、冬20°C以下)継続実施

③A重油

- ・暖房効率を高めるために間仕切りを実施。

④LPG

- ・塗装工程網載せ数を変更して塗装時間短縮によるLPG使用量削減(144kg/年削減)

⑤廃棄物

- ・廃プラスチック(PP材・PS材)分別による有価物化の実施(有価物排出量4,500kg/年)
- ・廃プラスチックパレット(パレット等)の有価物化の実施(有価物排出量26,500kg/年)
- ・塗料カス排出方法変更による減量化の実施。(4,600kg/年削減)
- ・木製パレットの修繕再利用化の実施。(22,575kg/年修繕済)

⑥その他

- ・釜石地区全従業員に対し環境自覚教育を実施(8月末全従業員教育実施完了)

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

1)社会貢献活動・地域美化活動として工場周辺の清掃活動年4回実施する

2022年実績:釜石工場-6月釜石工場周辺ごみ拾い清掃活動、SDGs植栽活動、10月釜石第1、4工場SDGs植栽活動
遠野工場-6月工場周辺清掃活動、SDGs植栽活動、9月工場周辺清掃活動、SDGs植栽活動

2)地球温暖化防止の推進活動

業界団体の取り組みに参画/啓蒙活動の実施年4回以上

2022年実績:7～8月環境自覚教育実施、8・10月インターナショナル環境教育実施、9月「エコスタッフ養成セミナー」参加・認定、1月「いわて地球環境にやさしい事業所」認定書交付(4つ星認定)

別紙 その1（工場又は事業場用） 釜石第1工場

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO ₂ /kt			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.38 t-CO ₂ /kt			
	揮発油	1.4 kt	1	2.32 t-CO ₂ /kt	3.3	2.3	43
	ナフサ	kt		2.24 t-CO ₂ /kt			
	灯油	82 kt	78	2.49 t-CO ₂ /kt	204.1	234.0	▲ 13
	軽油	kt		2.58 t-CO ₂ /kt			
	A重油	kt		2.71 t-CO ₂ /kt			
	B・C重油	kt		3.00 t-CO ₂ /kt			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス 液化石油ガス(LPG)	202 t	265	3.00 t-CO ₂ /t	606.1	612.1	▲ 1
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然ガス 液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	石炭 原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t			
	石炭 一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t			
	石炭 無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
	その他の燃料 都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()		t-CO ₂ /()			
	()	()		t-CO ₂ /()			
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	小計	344			813.5	848.4	▲ 4
電気	昼間買電	5188 千kWh	1334	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	2328.0	
	電気事業者 夏期・冬期における電気需要平準時間帯	3143 千kWh	808				
	夜間買電	2695 千kWh	645	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	1219.7	
	その他 上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
	自家発電	千kWh					
	小計	7,883 千kWh	1979			3547.7	
	合計		2323		813.5	4396.1	▲ 81
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1 (工場又は事業場用) 釜石第2工場

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	101 kℓ	96	2.49 t-CO ₂ /kℓ	251.4	236.5	6
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t			
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()		t-CO ₂ /()			
	()	()		t-CO ₂ /()			
産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計			96		251.4	236.5	6
電気	電気事業者	昼間買電	1704 千kWh	438	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	724.3
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	967 千kWh	249			
		夜間買電	653 千kWh	156	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	301.2
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh		
		自家発電	千kWh				
合計		2357 千kWh	594			1025.5	
合計			690		251.4	1262.0	▲ 80
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1（工場又は事業場用） 釜石第3工場

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量 (A)	原油 換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度 の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の 排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D× 100)
燃料 及び 熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ			
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
	A重油	3.1 kℓ	3	2.71 t-CO ₂ /kℓ	8.4	10.8	▲ 22
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス 液化石油ガス (LPG)	t		3.00 t-CO ₂ /t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然ガス 液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	石炭 原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t			
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃 料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()		t-CO ₂ /()			
	()	()		t-CO ₂ /()			
産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計			3		8.4	10.8	▲ 22
電 気	昼間買電	132 千kWh	34	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	67.6	
	電気事業者 夏期・冬期における電気需要平準時間帯	97 千kWh	25				
	夜間買電	15 千kWh	4	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	6.9	
	その他 上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
	自家発電	千kWh					
	小計	147 千kWh	38			74.5	
合計			41		8.4	85.3	▲ 90
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1（工場又は事業場用） 釜石第4工場

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100
原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ			
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	565 t	741	3.00 t-CO ₂ /t	1695.2	1566.1
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³		
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t		
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t		
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t		
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t		
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³		
	()	()		t-CO ₂ /()		
	()	()		t-CO ₂ /()		
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		741		1695.2	1566.1	8
電気	昼間買電	5878 千kWh	1512	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	2574.3
	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	3500 千kWh	900			
	夜間買電	3529 千kWh	845	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	1536.9
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO ₂ /千kWh		
	自家発電	千kWh				
	小計	9407 千kWh	2357		4111.2	
	合計		3098		1695.2	5677.3
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO ₂ /千kWh		
合計						

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1（工場又は事業場用） 釜石第5工場

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油 換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度 の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の 排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D× 100)
燃料 及び 熱	原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ			
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t			
		石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然 ガス	液化天然ガス(LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t			
		その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t			
		一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t			
		無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃 料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()		t-CO ₂ /()			
	()	()		t-CO ₂ /()			
産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計							
電 気	昼間買電	353 千kWh	91	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0		
	夏期・冬期における 電気需要平準時間帯	353 千kWh	91				
	夜間買電	139 千kWh	33	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0		
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh				
	小計	492 千kWh	124				
合計			124				
※ 燃料を用いて自家発電した電気の うち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1(工場又は事業場用) 遠野工場

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況			
項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100
原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
灯油	316 kℓ	299	2.49 t-CO ₂ /kℓ	786.7	694.6	13
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³			
石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t			
	一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t			
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³	2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()	t-CO ₂ /()			
	()	()	t-CO ₂ /()			
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	小計	299		786.7	694.6	13
電気	昼間買電	4531 千kWh	1165	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	1966.0
電気事業者	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	2716 千kWh	699			
	夜間買電	1937 千kWh	464	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	818.0
その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh		
	自家発電	千kWh				
	小計	6468 千kWh	1629		2784	
	合計		1928		786.7	3478.6 ▲ 77
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
	合計					

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その1(工場又は事業場用) 遠野第2工場

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況			
項目	使用量(A)	原油換算量(kl)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100
原油(コンデンセートを除く)	kl		2.62 t-CO ₂ /kl			
原油のうちコンデンセート(NG L)	kl		2.38 t-CO ₂ /kl			
揮発油	kl		2.32 t-CO ₂ /kl			
ナフサ	kl		2.24 t-CO ₂ /kl			
灯油	kl		2.49 t-CO ₂ /kl			
軽油	kl		2.58 t-CO ₂ /kl			
A重油	kl		2.71 t-CO ₂ /kl			
B・C重油	kl		3.00 t-CO ₂ /kl			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油ヨークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³			
石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t			
	一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t			
石炭ヨークス		t	3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール		t	2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス		千m ³	0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス		千m ³	0.33 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス		千m ³	1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³	2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()	t-CO ₂ /()			
	()	()	t-CO ₂ /()			
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計						
電気事業者	昼間買電	353 千kWh	91	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	
	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	353 千kWh	91			
	夜間買電	201 千kWh	48	0.000 t-CO ₂ /千kWh	0.0	
その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh		
	自家発電	千kWh				
小計		554 千kWh	139			
合計			139			
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO ₂ /千kWh		
合計						

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。